

表1 届出の対象となる誘導施設と誘導区域

※ ○印：届出必要 ×印：届出不要

大分類	小分類	都市機能 誘導区域 外	都市機能誘導区域内			
			中心拠点 (小城町)	地域拠点 (牛津町)	生活拠点 (三日月町)	生活拠点 (芦刈町)
医療施設	病院	○	×	○	○	○
	診療所 (※1 小児科)	○	×	×	×	×
福祉施設	高齢者福祉施設 【通所型】	×	×	×	×	×
	高齢者福祉施設 【入所型】	×	×	×	×	×
	高齢者福祉施設 【訪問型】	×	×	×	×	×
子育て支 援施設	児童館・児童セ ンター	○	○	○	×	○
教育文化 施設	高等学校	○	×	×	○	○
	大学	○	×	○	○	○
商業施設	スーパー	○	×	×	×	×
	ドラッグストア	×	×	×	×	×
	コンビニエンス ストア	×	×	×	×	×
金融施設	銀行・信用組合 等	○	×	×	×	○